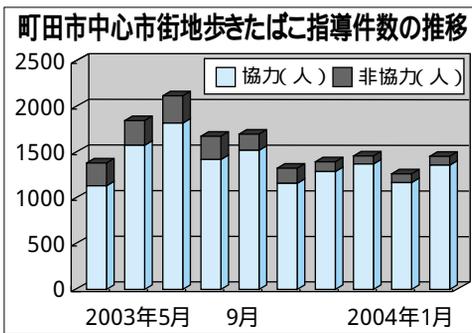
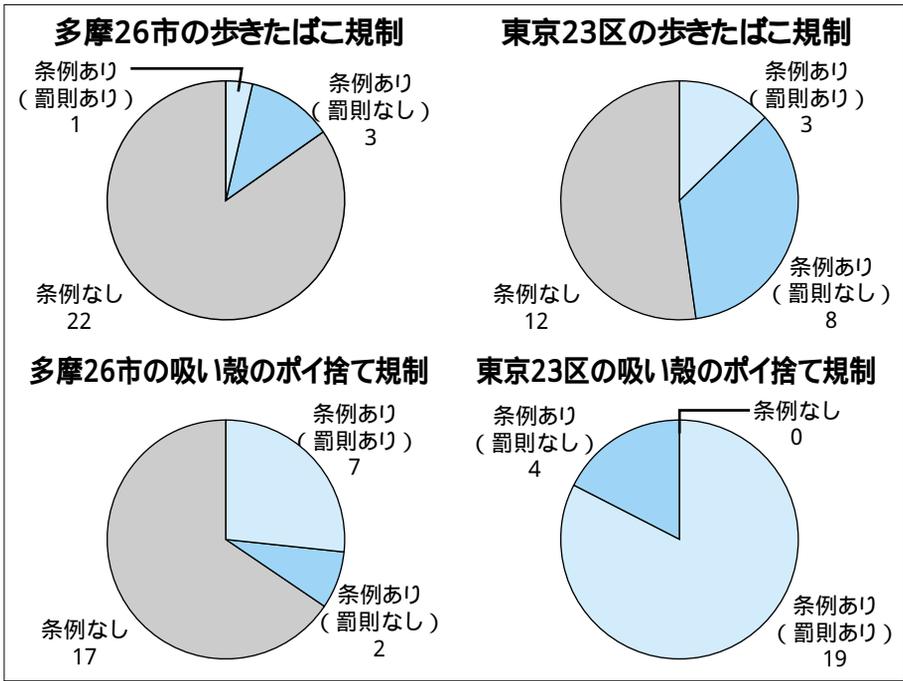


市の将来都市像
多摩丘陵にはばたく
市民文化都市



町田市では、1999年4月から吸い殻のポイ捨て禁止(罰則あり)条例をスタートさせ、歩きた

ばこの自粛も条例で施行していきま

す。2003年5月には、健康増進法が施行され、建物内や駅のホームなどの禁煙も進んでいます。

選挙管理委員会委員長に 鈴木主則氏

選挙管理委員会委員長に 渡邊重男氏

町田・相模原業務核都市基本構想が同意されました

国の第5次首都圏基本計画において、町田市と相模原市を中心とする地域は「広域連携拠点」として育成・整備されることになり、両市は業務核都市として位置づけられました。

町田市の概要について 報告書の概要について

町田市の概要について 報告書の概要について

中央会場 4月17日(土) 東京自治会館(府中市新町2-77)

町田会場 小田急カリン広場ほか

多摩地域26市・4町村と伊豆・小笠原諸島の9町村は、喫煙マナーの普及・向上により、歩きたばこや吸い殻のポイ捨てを防止し、たばこを吸う人と吸わない人の共存を目指し、市民、事業者と連携・協力して喫煙マナーアップキャンペーンを実施します。

4月17日~23日 喫煙マナーアップキャンペーン

多摩26市と東京23区との取組状況

教育委員に 富川快雄氏

常勤監査委員に 今村了氏

市議会選出の監査委員に 伊藤泰人氏

町田市庁舎問題検討委員会から 町田市庁舎建設の基本的方向について 報告書が答申されました

ストーカー行為、配偶者による暴力や児童虐待の被害者保護のため、住民票の写し・閲覧を拒否できる要綱を制定しました

4月1日から施行しました。要綱では、支援を実施するにあたり、支援希望者は、ストーカー規制法等に基づき、警察署等への被害届が出されていることなどを前提にして、市に「支援申出書」を提出。市は警察署等と連携して、申し出が相当であるときは、住民票の写しなどの交付に関して請求理由を厳格に審査するほか、ストーカー行為等をしたものがこれら証明書の交付や閲覧を求めた場合に、請求を拒むことができることを規定しました。

町田市庁舎問題検討委員会から 町田市庁舎建設の基本的方向について 報告書が答申されました

市では、2002年12月、市長の付属機関として、学識経験者、公募市民等の19人で構成する「町田市庁舎問題検討委員会」(委員長高見澤邦郎、東京理科大学大学院工学研究科教授)を条例に基づいて設置し、庁舎建設の基本的方向について諮問しました。

